

教育研究評議会（第 67 回）議事要旨

- I. 日 時 2009 年（平成 21 年）3 月 24 日（火）16 時 30 分～17 時 30 分
- II. 場 所 本部管理棟 2 階中会議室
- III. 出席者 亀山学長、小林理事、宮崎理事、酒井理事、和田地域文化研究科長、峰岸アジア・アフリカ言語文化研究所長事務代理、田山留学生日本語教育センター長、谷川附属図書館長、井上保健管理センター所長、栗原アジア・アフリカ言語文化研究所情報資源利用研究センター長、石井教授、藤井(守)教授、相馬教授、成田教授、小林(幸)教授、金口事務局長の各評議員（合計 16 名）
- IV. 配付資料
1. 教育研究評議会(第 66 回)議事要旨(案)
 2. 就業規則等の改正について（案）
 3. 学部・大学院教員組織の一元化等に伴う規程の改正・制定等について（案）
 4. 第二期中期目標・中期計画（素案）
 5. 運営組織図
 6. 学長特別補佐の指名について（案）
 7. 大学等間国際学術交流協定の更新について（申請）
 8. 大学等間国際学術交流協定の（変更）について（申請）
 9. EU INSTITUTE IN JAPAN (EUIJ) 東京コンソーシアム協定書（案）
 10. 中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について
 11. 国際基督教大学との連携について

○ 教育研究評議会(第 66 回)議事要旨確認について

亀山学長から、教育研究評議会第 66 回議事要旨について、確認願いたい旨の発言があり、これを確認した。

V. 議 事

<審議事項>

1. 学生の懲戒処分について

藤井外国語学部教授（高垣外国語学部長代理）から、机上配付資料を参考とし、期末試験における学生の不正行為について説明があり、学生の懲戒処分につき、平成 21 年 2 月 10 日から 4 月 9 日までの 2 ヶ月間、停学処分とすることについて審議の後、これを承認した。また、平成 21 年 3 月 19 日（木）に行われた教授会において審議・承認された以下の点について報告があった。

- ・ 教務的処分として「当該試験科目の成績及び同一学期に履修登録している全ての科目の成績を不合格とする」とする。

- ・ 停学の機関を学則第 47 条第 4 項により修業年限に参入する。

なお、処分については、平成 21 年 3 月 25 日（水）に告示として掲示を行うとともに、同 3 月 30 日（月）に当該学生本人へ処分を通知する予定である旨の報告があった。

2. 就業規則等の改正について

青島企画調整役から、配付資料に基づき、就業規則等の改正について説明があり、審議の後、これを承認した。

3. 学部・大学院教員組織の一元化及び大学院総合国際学研究所・大学院総合国際学研究院設置に伴う規程の制定・改正について

青島企画調整役から、配付資料に基づき、学部・大学院教員組織の一元化及び大学院総合国際学研究所・大学院総合国際学研究院設置に伴う規程の制定・改正について、以下の箇所及びこれに関係する箇所を修正することを前提とした説明があり、審議の後、これを承認した。

- ・ 国立大学法人東京外国語大学ハラスメント防止委員会規程新旧対照表（P69）
第 2 条 2（1）副学長のうち → 第 2 条 2（1）理事または副学長のうちへ変更
- ・ すべての規程について、総務課とされている箇所を、総務企画課とする。

4. 第二期中期目標・中期計画について

宮崎理事から、配付資料に基づき、各部局と調整を進めている第二期中期目標・中期計画（素案）について説明があり、審議の後、6 月の文科省提出までに、引き続き各種会議でも審議を継続することを確認の上、これを承認した。

5. EU INSTITUTE IN JAPAN（EUIJ）東京コンソーシアム協定書の締結について

小林理事から、配付資料に基づき、EU INSTITUTE IN JAPAN（EUIJ）東京コンソーシアム協定書の締結について、平成 21 年 3 月 31 日に行われる 4 大学長による会議で決定の上、4 月以降に調印式を行う予定としている旨の説明があり、審議の後、これを承認した。

<報告事項>

1. 次期執行部体制について

亀山学長から、配付資料に基づき、平成 21 年度から各室との全学委員会で重複していた部分を調整・改編した運営組織とすること及び学長特別補佐、非常勤理事の指名について報告があり、これを了承した。

なお、以下の 2 点について確認を行った。

- ・ 組織改編に基づく各種規程改正及び各室等構成員については、執行部において検討中である。
- ・ 教育国際化推進等担当の学長特別補佐は、ハラスメントに関すること及び男女共

同参画等に関することも担当することとする。

2. パリ第3大学との大学等間国際学術交流協定の更新について
宮崎理事から、配付資料に基づき、パリ第3大学との大学等間国際学術交流協定の更新について報告があった。
3. リーズ大学との学生交流に関する覚書の変更について
宮崎理事から、配付資料に基づき、リーズ大学との学生交流に関する覚書の変更について、学生交換数を現行の3名から5名へと増員する旨の報告があった。
4. 中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について
栗田学長特別補佐から、配付資料に基づき、中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について報告があった。
5. 国際基督教大学との連携に関する報告
栗田学長特別補佐から、配付資料に基づき、国際基督教大学と本学の連携について、本日 11:00 にプレスリリースしたこと及び交流・協力事業については国際基督教大学との間で、引き続き検討を進めていると旨の報告があった。

○亀山学長から、次回の教育研究評議会については、平成 21 年 4 月 28 日(火)に本部管理棟 2 階中会議室において開催する予定としている旨連絡があった。

以上